

令和2年(2020年)5月1日

鹿野分校保護者 様

山口県立徳山高等学校  
校長 椎原伸彦

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長について(変更版)

惜春の候 皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。平素から本校教育に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和2年4月28日付けで山口県教育委員会から、全ての県立学校において学校保健安全法(昭和33年法律第56号)第20条に基づく一斉臨時休業期間を下記の通り延長とするとの通知がありました。

つきましては、下記の内容について御了知いただくとともに、引き続き留意点に御留意いただきますようお願いいたします。

記

1 休業期間(期間延長)

令和2年5月24日(日)まで

休業期間中、部活動を含め、学校における生徒の活動は休止とします。

2 登校日

- ・休業期間中の課題配付や学習の進め方等について指導するため登校日を定める。
- ・登校日は次の通り。

登校日 5月12日(火) 9:40~11:30

5月19日(火) 時間帯については後日連絡します

検温等、健康確認を行い、十分に注意して登校してください。発熱・風邪症状等のある場合、また登校に不安を感じる場合は欠席してください。

3 留意点

- (1) 人の集まる場所等への不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。
- (2) 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- (3) 家庭学習用課題に取り組むなど、時間を有意義に使うこと。
- (4) 今後の連絡については、鹿野分校連絡メールで行うとともに、学校ホームページに随時掲載します。
- (5) 不安や心身の不調を感じる場合は、必要に応じて、学校に相談してください。